

浄化槽清掃技術者講習会

1. 主旨

環境省関係浄化槽法施行規則第11条第四号に規定する浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能に資する講習会として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間…61時間（9日間）。最終日（9日目）には、下記の全教科目にわたって考査（1時間）を行います。

(2) 教科目及び時間

- | | |
|----------------------------|------------------|
| ① 公衆衛生・環境保全及び浄化槽行政概論 … 6時間 | ④ 清掃 …… 26時間 |
| ② 基礎知識・汚水処理原理 …… 7時間 | ⑤ 衛生・安全対策 …… 2時間 |
| ③ 浄化槽の構造・機能 …… 20時間 | |

3. 受講資格

浄化槽の清掃実務経験年数が、現在（申請時）から過去2年以上であること。

4. 受講料

104,200円

※受講料は「郵便局」、「銀行」または「銀行ATM、インターネットバンキング」で納入してください。（振込手数料は、振込者のご負担となります。）

5. 講習地及び日程

講習地	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
東京都	令和7年 1月28日(火)～2月5日(水)	令和6年 10月21日(月)～10月28日(月)	一般社団法人 日本環境保全協会 ☎ 03-3264-7935	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎ 03-3635-4882
			全国環境整備事業協同組合連合会 ☎ 03-6453-0607	
			全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ☎ 03-5207-5795	

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切る場合もありますので、申請する際にご確認ください。

6. 受講申請方法等

(1) 受講申請書…上記の受付機関より入手してください。（無料）

(2) 受講申請時に必要なもの

- ・顔写真2枚（縦4.5cm、横3.5cm、申請書提出前6ヶ月以内のもので、無帽、無背景、正面から撮影した本人を確認できるもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの。サングラス、マスクの着用及びスナップ写真及びボラロイド写真は不可。）
- ・63円分の切手

7. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習担当

〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎ 03-3635-4882

ホームページ <https://www.jeces.or.jp>

一般社団法人 日本環境保全協会及び会員団体

本部 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビル ☎ 03-3264-7935

全国環境整備事業協同組合連合会及び会員団体

本部 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-17-17 アイオス永田町612号 ☎ 03-6453-0607

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会及び会員団体

本部 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 神田AKビル5階B ☎ 03-5207-5795

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。